平成27年度 第2回東淀川区教育行政連絡会(小学校・中学校)議事要旨

- 1 日 時 平成27年10月19日(月) 10:00~12:00
- 2 場 所 東淀川区役所出張所
- 3 出席者
 - (1)中学校:淡路中学校長、柴島中学校長、瑞光中学校長、東淀中学校長 井高野中学校長、新東淀中学校長、大桐中学校長

小学校: 東淡路小学校長、西淡路小学校長、菅原小学校長、新庄小学校長 大隅東小学校長、豊里小学校長、小松小学校長、淡路小学校長 下新庄小学校長、井高野小学校長、大桐小学校長、豊新小学校長 東井高野小学校長、大隅西小学校長、豊里南小学校長

(2) 区役所:東淀川区長、副区長 市民協働課長、市民協働課長代理、子育て企画担当課長、教育担当課長代理、 市民協働課担当係長

4 主な議題

- (1) 東淀川区における防災・減災教育について
 - ア 本市・市民等の責務と役割 市民協働課から資料 1 「大阪市防災・減災条例について」をもとに説明を行った。
 - イ 東淀川区および各地域の特性 市民協働課から資料2 「東淀川区地域防災計画」をもとに説明を行った。
 - ウ 学校・地域・区役所の連携

保健福祉課から資料3 「分権型教育行政を活用した防災・減災教育~東淀川区・ 地域との連携事例~」をもとに説明を行った。

(区役所)

- ・東日本大震災で大変な被害を受けたときに、いわゆる町会組織が壊れたり、地域の自主防犯組織が壊れたときに、小学校高学年、中学生の力があって非常に助かったという例が実際にあった。区役所としては、地元の方に自主防災組織の運営や避難所開設訓練などをしていただいている。全職員参集して、その中から避難所の方に派遣することも計画している。
- エ 今後の進め方

保健福祉課から、今後の進め方について提案をした。

主な意見交換の内容は次のとおり。

(学校長)

・地域担当制の名簿は今までもあったのか。

(区役所)

・地域担当制は3年前に作った。各学校協議会や地域行事にも行く役割を担っている。 名簿は情報提供させていただく。

(学校長)

・防災の計画について、今各学校でまかされている状態で取組みに温度差があるなかで、 区としてある程度一括して、揃えて進めないのか。

(区役所)

・学校長の権限を強くする分権型教育行政のなかで今年度の大きなテーマが、防災・減 災教育なので、揃えるつもりはない。区としても、地域の特性によって、各校長先生 と個別に連携・サポートするよう指示を受けている。

(学校長)

・最大震度6弱の地震が発生した場合、何日くらい学校を避難場所として利用しようと 考えているのか。また共助として、地域にある事業所にどのくらい支援のアプローチ ができているのか。

(区役所)

- ・避難所の開設日数については、被害の規模、避難者の数など、状況が違うので、明確 に日数をお伝えするのは難しい。また企業との連携だが、ホームページにも掲載して いて、50数社が何らかの支援をしていただける。
- ・阪神淡路大震災、東日本大震災の話を聞いていると、子どもたちが学校に通うことが 精神的安定につながる。早期に授業再開したいということだが、実際には教室などに 避難者がいて難しかったと聞いている。逆に言うと、仮設住宅をどれだけ早く建てる かということが一番問題である。これは区ではなく大阪市の役割になる。南海トラフ 地震だとほとんどの地域が浸水する。広域的な避難をお願いするので、他都市との連 携、府との連携、カウンターパートナーも含めて市で検討中である。企業連携につい ては、区内の運輸業組合の中にあるトラック部会と区独自で既に協定を結んでいる。 (学校長)
- ・防災訓練などの計画について、市民協働課ではなく、学校の担当者である地域担当職員と直接話をさせてもらうのか。

(区役所)

・防災訓練の進め方について、10月下旬か11月上旬に、各学校の担当者に集まっていただいて説明する場が必要だと思っている。地域担当職員に認識の共有を行い、各学校と各地域担当職員と話をしていただきたい。

(学校長)

・今年9月に関東東北で堤防が決壊して大きな水害が発生した。特に井高野地域につい

ては、安威川と神崎川に囲まれているので、水害に対して、危機感を持っている。想 定の見直を、いつ、どういった形でご提示いただけるのか。

(区役所)

- ・安威川、神崎川のハード面については大阪府の管理河川になる。ソフト面について、 安威川、神崎川が氾濫した時に避難所開設に必要な施設に区役所の緊急区本部員が、 避難所開設の訓練をさせていただいた。来年、大阪市の危機管理室が、市営住宅を「水 害時避難ビル」に指定する予定だ。地域住民等に広く啓発して、訓練等もやっていき たい。区の防災計画については、28年度中には改訂版を送付させていただきたい。 (学校長)
- ・防災訓練をするにあたり、校区にある成蹊学園と、隣接して経済大学のグラウンドがあるので、参加を呼び掛けた。区役所からも積極的に呼びかけをしていただけないか。 (区役所)
- ・大阪成蹊と大阪高校との協力体制については、避難所開設訓練に関して区からもアプローチをかけていきたい。
- ・10年近く前から神崎川、安威川の氾濫のハザードマップをホームページで公表していて、5年くらい前に全家庭に配布している。鬼怒川の氾濫を受けて、このハザードマップの見直しはしないと府から聞いているが、警戒水位の見直しは既に行った。安威川の上流部分の河川改修は大阪府に早期に行うようにと既にお願いをしている。(学校長)
- ・条例の中にある防災・減災に関する知識の普及は、学校・地域も含め大事だ。子ども たちにはいつ、どんな場合にはどこへ避難するのか等、具体的な部分での教育内容に ついて、区役所と連携するべき。あくまで、防災・減災「教育」なので、もっとリア ルな話、具体の「話」をしてほしい。公的にどうしていくのかという難しそうな進め 方では難しいのではないか。

(区役所)

・防災・減災教育なので、子どもたちが自ら的確に判断して、命を守るためという、自分の力をどう育てるかということが非常に大事だ。区役所としても資料での支援や共通認識をしていきたい。教育のうち、カリキュラムや、教職員の役割・段取りを、優先的にどこからするのかということは、各々の校長先生のご判断だ。各地域の特性、地域の自治防災組織の動きを情報提供差し上げた。誤解を招いたかもしれないが、あくまでも教育ということが前提で情報共有したい。

(学校長)

- ・地域から現実的な防災計画が上がってくると思う。学校とすり合わせをしていくとき に、地域担当に入っていただいて、学校、地域、子どもの各々にできることの違いを 確認し、お互いに連携していかないと、災害時に動けるのか不安がある。
- ・防災・減災教育の共通理解をしないといけない。「自分の身を守る、安全な場所に避難する。」は、避難訓練等でどの学校もやっている。災害等についての知識面の教育

は、各教科でやっている。だが、地域と連携しての防災・減災については今後やっていかないといけない。最終的な着地点、スタイルをイメージしながら地域の課題、区役所の課題、学校の課題をそれぞれが考えながら進めていくのがいいと思う。

(区役所)

・情報提供については、地域担当と個別にやっていただいたり、一同の情報提供も、学校からの希望に沿った話もあろうかと思う。教育委員会からはあくまでも、各校長先生が減災教育をやるので、個々にサポートに入れと聞いている。

(学校長)

・本校は子どもたちの小学校区外にあり、3地域のそれぞれの地域活動協議会の防災計画が、地域の独自性もあって、若干異なると思う。ある程度の共通項をとらまえて、学校の防災計画にのっとって、子どもたちに発信する形になるかと思う。子どもたちを地域ごとに分かれさせて説明という機会はないので、各地域の防災状況を中学校から伝えるのは難しいのではないか。

また、避難場所としての本校は、近くの2地域の方が共有する事になる。防災計画を立てる時に、それぞれの地域の相違があると、使用時に指示系統等の問題が出てくる。

(区役所)

・子どもたちの教育として、小中一貫教育も含めて、各々の校下の小学校との連携が出てくる。ハード面の場所をお借りするということになれば、今策定中の地域の防災計画にも関わりがでてくる。阪神淡路大震災の話を聞いていると、目の前に中学校があれば、遠い小学校には行かない。計画的には一旦小学校に避難し、多くなってきたら各々の小学校同士で相談して、中学校に移動していただくことになっているが、実際には難しいのではないか。高校、大学もそうだが、たくさんの人が入ってきたら避難所運営はどうするのか。地域の自主防災組織との連携はどうするのか。非常に大きな問題を抱えているのは事実だ。個別にご相談いただきたい。

(学校長)

・本校の特性として、児童は本校を含め5つの学校に分散して避難する。地域活動協議会では、全く行ったことのないところに、避難の時にだけ行って、どこに何があるのかもわからない状況で非常に不安に思っている。地域に適切なアドバイスをしていただければありがたい。

(区役所)

・地域は小学校と近い。小学校との連携を非常に思っている。中学校はあまり行ったことがないとおっしゃる防災リーダー、町会長の方もいる。特別支援学校や高校はなおさら。今、地域防災計画を策定中だ。授業中は先生方にお願いするが、夜に親がいない家庭もあるので、子どもが一人で自宅にいた時に災害が発生した場合どうするのかなど、24 時間 365 日、季節ごとに、災害発生の状況も含めて対応が違う。いろんなケースを考えて検討しないといけない。

才 課題

保健福祉課から、課題について説明をした後、意見交換等を行った。

(学校長)

・災害が起こった時に、まず子どもの安否確認をしなければならない。今の校区だけで も何箇所にもわかれて避難する子どもの安否確認をする。まして学校選択制で、全然 違う地域から来ていて、交通網、通信が使えないとなったときは、実際に行くしかな い。そうしたときの体制として、区役所とどんな連携ができるのか。

(区役所)

・安否確認は一番大きな問題だ。学校選択制で、子どもが通っている学校とは違うところに避難させる場合がある。避難してからの安否確認、避難前の安否確認等、いろんな課題があるかと思う。

(2) その他

(学校長)

- ・災害が発生した時の、病人、けが人の対応、救助するということも含まれてくると思うが、そういった部分と今回の関係とをどのように捉えたらいいのか。
- (区役所)
- ・いわゆるトリアージと言うが、緊急搬送をする必要がある者と、そうでない者をわける。避難所に運ばれたら初期段階で誰がトリアージをするのか、議論している。医療関係の備蓄、開業医の方との連携、小学校単位にある医師会支部の支部長とも話をしている。訪問看護ステーションも含めて、区で作っているこぶしネットのなかに、防災部会ができた。医師会、薬剤師会を東西南北4地域にわけてと計画があり、これを具体的に議論しているところだ。

配付資料

- 次第
- ・大阪市防災・減災条例について 資料1
- ·東淀川区地域防災計画 資料 2
- ・分権型教育行政を活用した防災・減災教育~東淀川区・地域との連携事例~ 資料3